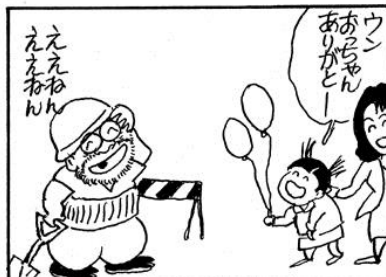


# ダンプあきた

NO.340 全日本建設交運一般労働組合（略称・建交労）秋田ダンプ支部  
 2015年4月6日発行 〒010-0976 秋田市八橋南1-2-29  
 Tel.018-823-7748 fax018-823-7751  
 Email: kenkourouakita@bz03.plala.or.jp  
 一人はみんなのためにみんなは一人のために、一人が一人の仲間をふやそう、労災保険に加入しよう  
 田中 090 - 8423 - 0628、070 - 5324 - 4053

## カマヤン 格差社会 ありむら濱



## ダンプ夏タイヤの注文

再生タイヤ	21,000円 (BS)
	20,500円 (ヨコハマ扱い)
新品タイヤ	33,000円 (BS)
	32,000円 (ヨコハマ)

消費税・送料込みの価格です。注文の時、メーカーを必ずお知らせください。希望の場所に配達します。

県外への配達には運賃実費が必要です。代金は3回以内で納入します。

※台タイヤが慢性的に不足しています。再生タイヤは限定販売です。在庫確認が必要なので、注文の際には組合に問い合わせてください。

なお、ヨコハマタイヤ販売店扱いは、弘進リトレッド製の再生タイヤとなります。

## 任意保険を自動車共済に切替えよう

安くて事故後のサービスも安心です。見積もりをしますので、事務所にまず電話を。

## 悪質な不当労働行為・個人への尊厳の侵害! …ダンプ支部西山運輸分会・労働委員会最終陳述が行われる

秋田県労働委員会に不当労働行為の救済を申し立てていた件で、第4回審問が3月23日に公開で行われました。傍聴者は12名が参加しました。組合側は最終陳述書を提出し、蛇川弁護士は次のように意見を述べました。「本件は典型的な不当労働行為であり、かつ悪質である。長年労働事件を扱ったが、これほどのものは経験したことがない。単に労働組合法7条に該当するというだけでなく、山中さんの個人的な人格に対する毀損(きそん)、貶め(おとしめ)、侵害に該当する。労働基本権は、そういう個人の尊厳に基づくものなので、本件は山中さん個人への尊厳の侵害も含めて厳正なるご判断をしていただきたい」

また山中さんは「会社を経営するということ、人を雇うということはどういうことなのか、それを肝に銘じて初心にかえてもう一度やり直してもらいたい」と語りました。

会社側の江野弁護士は最終陳述を行いませんでしたが、嶋田社長は「私たち、不当労働(行為)したってことは全くないっすよ。…簡単に人を切ることはできないよって話をもらったから、…よしそうすれば、使って行きましょうと。…こういうことで今も毎日来て働いてもらってますよ。だから不当労働なんて、全くありませんので。よろしくお願いします」と不当労働行為の意味をまるで理解していない発言に終始しました。次回の審問は4月20日(月)午前11時からです。この日は、和解協議が行われる予定ですので、傍聴行動はありません。

なお、組合との交渉の前面に出て証人としても労働委員会に出ていた斎藤取締役は、本件の補佐人を辞任しました。

また、前回の証人尋問の翌日には、無責任にも会社の取締役を辞任しています。



## 第19回 トラックダンプデモ

とき 4月19日(日)9時集合  
 ところ 秋田市向浜 物揚場(下の地図)

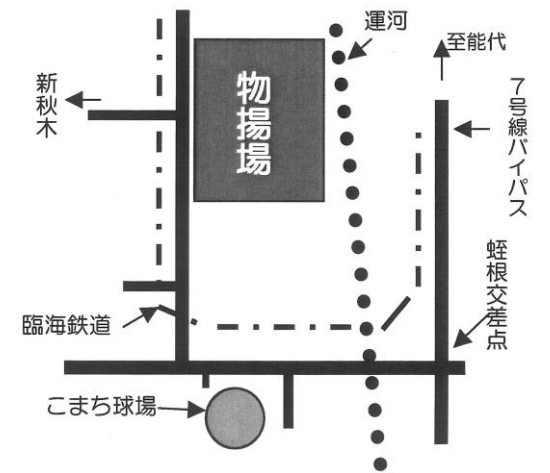
◆集会は10時開会、デモは10時30分~12時

※車両の集合は9時(物揚場)、横断幕などの準備をします。

●ダンプ15台、トラック10台以上を目標にとりくみます。燃料代等を支給しません。積極的な参加を。

●賃金・単価引き上げ、労働条件改善、なくせ原発などの要求をもちより、県民にアピールします。

※お昼の弁当と行動手当3,000円、自宅からの距離に応じた運行費等を支給しません。



審問終了後の総括会議で話をする蛇川弁護士 左側

交通安全推進団体の印  
 組合のプレートを出して堂々と仕事をしよう  
**組合加入者の紹介を!**

